

「デジタル技術の活用による地域活性化検討調査委託」に関するプロポーザル に係る提案書評価基準

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		評点 (評価)	倍率	配点
予定技術者の 経験及び 業務実施能力 (15点)	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか ※本業務に生かすことのできる過去の実績については、「過去5年間（平成28年度（4月1日始期）から令和2年度（4月1日始期））に『国、都道府県、政令市、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおける、複数の地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用に係る検討業務』の実績」と「過去5年間（平成28年度（4月1日始期）から令和2年度（4月1日始期））に『国、都道府県、政令市、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおける、都市OSおよび連携サービスに関する調査検討業務』の実績」の両方で一つの実績とする。	5～0 (A～E)	×3	15
提案内容 (80点)	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合が取れているか	5～0 (A～E)	×2	10
	特定課題	導入効果や実現可能性の高いソリューションについて、具体的なモデル地区を想定した詳細な検討（特に事業収支モデルと他地区への展開の検討）をする際の留意点を示すとともに、有効な解決手法を、その理由と合わせて、提案できているか	5～0 (A～E)	×5	25
		庁内におけるデジタルソリューションの導入促進に向けた支援（相談対応）をする際の留意点を示すとともに、有効な解決手法を、その理由と合わせて、提案できているか	5～0 (A～E)	×4	20
		業務内容を正確に理解しているか	5～0 (A～E)	×3	15
		取組意欲が感じられるか	5～0 (A～E)	×2	10
ワーク・ライフ・バランスに関する取組 (6点)	次の項目について1つ満たすごとに1点加算 □次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満の場合のみ加算） □次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 □若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 □よこはまグッドバランス賞の認定の取得		6～0 (—)	×1	6
配点合計					101

(1) 予定技術者の経験及び業務実施能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。

(2) 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。

(3) 予定技術者の経験及び業務実施能力、提案内容の評価については、次のように点数化を行う

い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	0点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「予定技術者の経験及び業務実施能力」および「提案内容」においてE評価のある者は原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
予定技術者の経験及び業務実施能力	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか	複数の実績がある		実績がある		実績がない
提案内容	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合が取れているか	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	特定課題	導入効果や実現可能性の高いソリューションについて、具体的なモデル地区を想定した詳細な検討（特に事業収支モデルと他地区への展開の検討）をする際の留意点を示すとともに、有効な解決手法を、その理由と合わせて、提案できているか	非常に的確に留意点が示されている。さらに、非常に有効性の高い優れた手法を、その理由と合わせて提案できている	的確に留意点が示されている。さらに、有効性の高い手法を、その理由と合わせて提案できている	どちらともいえない	留意点の的確性や手法の有効性がやや欠けたものである	留意点の的確性や手法の有効性が欠けたものである
		庁内におけるデジタルソリューションの導入促進に向けた支援（相談対応）をする際の留意点を示すとともに、有効な解決手法を、その理由と合わせて、提案できているか	非常に的確に留意点が示されている。さらに、非常に有効性の高い優れた手法を、その理由と合わせて提案できている	的確に留意点が示されている。さらに、有効性の高い手法を、その理由と合わせて提案できている	どちらともいえない	留意点の的確性や手法の有効性がやや欠けたものである	留意点の的確性や手法の有効性が欠けたものである
		業務内容を正確に理解しているか	十分理解している	理解している	どちらともいえない	やや理解していない	理解していない
		取組意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	意欲がやや認められない	意欲が認められない
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。						